

キッチンカー出店委託事業者 募集要項

令和4年10月

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

1. 目的	1
2. 募集の内容	1
(1) 募集する事業者数	
(2) 委託期間	
(3) 出店場所	
(4) 出店日および営業時間	
(5) 委託内容	
3. 申請資格	2
4. 事業者の選定方法	2
5. 経費負担等	3
(1) 販売手数料等	
(2) 販売手数料の精算方法	
6. その他の条件	3
7. 募集スケジュールおよび応募手続き	4
(1) 募集スケジュール	
(2) 応募手続き	
8. 事業者の審査・選定	5
(1) 審査方法	
(2) 審査基準	
9. 選定後の手続き	6
10. 問い合わせ先	6
出店対象予定箇所一覧（東平尾公園、舞鶴公園）	7

1. 目的

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（以下「協会」という。）が管理する「東平尾公園」および「舞鶴公園」において、公園利用者の利便性と公園の魅力を向上させるため、臨時売店としてキッチンカー（移動販売車）の事業者を公募し選定することを目的とします。

2. 募集の内容

(1) 募集事業者数

20事業者程度を選定します。

(注意事項)

- ・選定事業者数は、提案内容および事業内容等により前後します。
- 1事業者が同一日に出店できるのは、1公園あたり1台のみです。
- メニューが違って、1事業者が1公園で複数台の出店はできません。

(2) 委託期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 出店可能箇所

「東平尾公園」および「舞鶴公園」

(注意事項)

出店可能箇所（東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照）

(4) 出店日および営業時間

① 出店日

出店当該月の前月初旬に、協会から全事業者に出店希望日の聞き取りを行い、その希望や出店頻度、実績等をもとに調整を行った後、当該月の前月中旬にスケジュールを通知します。

② 営業時間

原則として午前10時から午後5時までとします。

(注意事項)

- ・大会やイベントや日照時間等によって、協会から時間の延長・短縮を指示します。
- その他、営業時間変更の希望がある場合には、事前に協会へ相談してください。

(5) 委託内容

営業許可証範囲内の飲食物の販売。

(注意事項)

- ・ビールの販売は認めています。
- ※食品衛生法が令和3年6月1日に改正しています。
- 既に取得されている事業者は、届け出内容の確認をお願いします。

3. 申請資格

- (1) 上記「1. 目的」に同意する者。
- (2) キッチンカー(移動販売車)を所有(またはリース)する個人、法人または任意団体。
- (3) 「東平尾公園」および「舞鶴公園」のいずれにも出店が可能であり、かつ、特別な理由がない限りいずれかの公園で年4回以上出店できること。
- (4) 協会からの出店依頼および出店依頼方法に同意・協力できること。
- (5) 営業に係る許可(保健所への申請等)を得ている者。
- (6) 保健所が定める適切な衛生管理と加工(調理等)ができる者。
- (7) お客様から見える位置にゴミ箱を設置し、自店から排出されるゴミ及びキッチンカー(移動販売車)周囲のゴミ(包装類等)の持ち帰り、周囲の清掃ができる者。
- (8) 調理等において発生する汚水の持ち帰りができる者。
- (9) 個人、法人または任意団体及びその代表者が次に該当する場合は出店することができません。なお、確認のため関係機関等に照会する場合があります。
 - ア) 制限行為能力者(成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者)
 - イ) 破産者であって、復権していない者
 - ウ) 銀行取引停止処分を受けている者
 - エ) 懲役または禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
 - オ) 禁固刑以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留または起訴された者で判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期または執行猶予期間が満了していない者
 - カ) 申込業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
 - キ) 国税及び地方税、市民税等を滞納している者
 - ク) 集团的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
 - ケ) 暴力団関係者及びその繋がりとされる者

(注意事項)

- ・事業者の選定後及び契約後に上記ア)～キ)に関して虚偽の事実が判明した場合、並びにク)～ケ)に該当することが判明した場合は、選定または契約を取り消します。

4. 事業者の選定方法

事業者の選定は、審査委員会による書類審査により行います。

5. 経費負担等

(1) 販売手数料等

事業者の経費負担等は下記のとおりとします。

販売手数料等	<ul style="list-style-type: none">● 出店料及び販売手数料を協会に納入してください。● 出店料は定額で1回1,000円とします。● 販売手数料は、売上金額（税込）に10%の歩合を掛けたものとします。ただし、1円未満の端数があるときは、その端数をきりてる。
その他	<ul style="list-style-type: none">● 出店に係る仕入費、人件費、交通費、光熱水費、燃料費等の一切の経費は事業者の負担とします。

(2) 販売手数料の精算方法

事業者は、キッチンカー出店の都度に売上金額を当協会に報告し、協会は事業者毎の売上げを集計し5.(1)に基づき算定した販売手数料・出店料を月に1回請求します。

請求を受けた事業者は協会が指定する期日までに協会が指定する金融機関の口座に振り込んでください。

6. その他の条件

- ① 出店場所、日時及び販売内容については、協会の指示に従ってください。
また、公園パンフレットをカウンター横に置くなど、公園利用者へのサービス向上に協力してください。
- ② 提案された企画内容にある販売品目、販売価格等について、変更等を依頼することがあります。
- ③ 本募集に選定されたことをもって、必ず出店機会を約束するものではありません。
また、販売品目、販売価格等によって、各事業者の出店頻度に多寡が生じる場合があります。
- ④ 事業者の都合により出店を取りやめる際には、必ず事前に協会に連絡してください。その場合には、出店料を支払っていただきます。（営業許可証や車検の有効期限切れも同様）
- ⑤ 出店委託事業者に選定された後に、当該権利を他者に譲渡または再委託することはできません。
- ⑥ 食品衛生法その他の関係法令を遵守し、衛生管理および感染症対策を徹底してください。
- ⑦ 電力、調理用の水、その他販売にかかわるものは、すべて事業者で用意してください。
- ⑧ 営業時の呼び込みやBGMは、小音量で一般の公園利用者や周辺住民等が不快に感じない範囲内としてください。また、キッチンカーの外観やのぼり等について、協会が風致・景観を害すると判断した場合は是正していただくことがあります。
- ⑨ 常に、味の向上、品質管理、丁寧な接遇に努めて、利用者に喜ばれるサービスの提供を行い、メニューの変更や改訂がある場合には、事前にメール等で連絡をしてください。
- ⑩ 出店委託事業者に決定した後に、協会が求める条件等を満たせなかった場合は、決定を取り消すことがあります。その取り消しにより事業者に損失が生じても、協会は補償し

ません。また、事業者は協会に対して一切補償請求は行えません。

- ⑪ 公園内への車両の進入によって、公園施設を損傷した等の場合は、事業者の負担で原状回復してください。
- ⑫ キッチンカー（移動販売車）の園内乗り入れは、営業時間内のみとします。
- ⑬ 事業者に決定した後に、協会と「公園内売店等設置運營業務委託契約」を締結していただきます。

7. 募集スケジュールおよび応募手続き

(1) 募集スケジュール

募集の告知(HP)	令和4年 9月26日(月)
募集要項および応募申請書等の配布	令和4年10月 1日(土)～令和4年12月23日(金) 午前10時から午後5時まで
質問票の受付	令和4年10月11日(火)～令和4年11月30日(水)
質問票への回答	令和4年10月24日(月)～令和4年12月12日(月)
提出書類の受付	令和5年 1月10日(火)までに必着
審査(※予定)	令和5年 1月16日(月)～令和5年 1月31日(火)
審査結果の通知	令和5年 2月 1日(水)～令和5年 2月 6日(月)
業務委託契約の締結	令和5年 2月 6日(月)～令和5年 2月28日(火)
出店業務委託開始	令和5年 4月 1日(土)以降 ※福岡城さくらまつり終了後

(2) 応募手続き

① 応募申請書等配布場所

〒812-0852 福岡市博多区東平尾公園2丁目1-2 (博多の森陸上競技場) 東平尾公園管理事務所 TEL: 092-611-1515
〒810-0043 福岡市中央区城内1-4 (平和台陸上競技場) 舞鶴公園管理事務所 TEL: 092-781-2153
福岡市緑のまちづくり協会 (http://www.midorimachi.jp/) 東平尾公園・舞鶴公園のホームページよりダウンロード出来ます。

② 質問および回答

質問の方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 質問票(様式第2号)を電子メールもしくはFAXにて協会宛に提出してください。 ● 電子メール: maiduru@midorimachi.jp <p style="text-align: right;">※電話での受付はいたしません。</p>
質問受付期間	● 令和4年10月11日(火)～令和4年11月30日(水)午後4時まで
回答	● 令和4年10月24日(月)～令和4年12月12日(月)の間に、協会ホームページに掲載するとともに、東平尾公園及び舞鶴公園のホームページに掲載します。

③ 提出書類

提出書類	法人	個人
1. 応募申請書（様式第1号）	○	○
2. 添付書類		
ア) 登記事項証明書（商業登記簿謄本） 1部	○	
イ) 住民票の写し 1部		○
ウ) 定款、寄付行為その他これに準じるもの 1部	○	
エ) 市町村民税の滞納がないことの証明書 1部	○	○
オ) キッチンカーの営業許可証の写し 1部	○	○
カ) 出店に使用するキッチンカーの車検証の写し 1部 ※リースの場合はリース契約書一式の写し 1部	○	○
キ) 食品衛生責任者の資格を証する物の写し 1部	○	○
ク) 食品賠償保険等の証明書の写し 1部	○	○
ケ) 事業概要書（法人は会社案内で代用可） 1部	○	○
コ) 暴力団無関係誓約書 1部	○	○

（備考）任意団体の場合は代表者個人とします。

④ 応募先及び応募方法

下記の期限までに提出先へ、提出書類一式を郵送もしくは持参してください。

提出期限	令和5年1月10日(火)まで必着
提出先	〒810-0043 福岡市中央区城内1-4（平和台陸上競技場） 舞鶴公園管理事務所 TEL：092-781-2153
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 一度提出した書類は、内容の変更、再提出、差し替えを認めません。 ● 応募にかかる経費はすべて申請者の負担とします。 ● 提出書類に使用する言語および通貨は、日本語および日本円とします。

8. 出店事業者の審査・選定

（1）審査方法

- ① 審査委員会を開催し、審査基準に従って提出された書類を審査します。
- ② 審査は令和5年1月16日(月)以降に実施します。
- ③ 審査の結果、得点の高かった事業者の中から販売品目に偏りがないように調整したうえで、20台程度を出店委託事業者候補として選定します。
- ④ 審査結果は令和5年2月6日(月)までに書面にて通知します。

（2）審査基準

審査は次の審査基準により実施します。それぞれの項目に配点し、満点を100点として採点します。なお、採点結果（点数）については申請者本人を含め公表しません。

評 価 項 目		配点(点)
事業の安定性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模 ・ 事業の実績 	20
キッチンカーの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ キッチンカーの特徴 ・ 販売品目、価格設定 ・ 出店車両の外観・装備 	15
営業における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者への接客サービス ・ お客様からの問い合わせ、苦情等への対応 ・ 公園環境への配慮 	15
安全衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品衛生対策 ・ 事故防止対策 ・ 感染症防止対策 	20
出店を希望する理由		15
東平尾公園および舞鶴公園における過去の出店経験		10
公園出店でリピーターを獲得するための取り組み		5
合計点		100

9. 選定後の手続き

出店委託事業者候補として選定された者は、「3. 申請資格」等について面談の上確認を行った後に契約を締結します。

10. 問い合わせ先

〒810-0043 福岡市中央区城内1-4 (平和台陸上競技場)
舞鶴公園管理事務所 担当：筒井(つつい)、後藤田(ごとうだ)
TEL：092-781-2153
e-mail：maiduru@midorimachi.jp

出店対象予定箇所一覧（東平尾公園）

※東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照

	出店場所	所在地	出店可能日
1	東平尾公園陸上競技場	博多区東平尾公園2-1-2	大会開催日
2	東平尾公園テニス競技場	博多区東平尾公園1-1-1	大会開催日
3	東平尾公園大谷広場	博多区東平尾公園2-1-4-1	通年 ※注1)

注1) 通年は1台の出店。

但し、桜の時期、大型連休、秋の行楽シーズンは出店を増やす場合があります。

出店対象予定箇所一覧（舞鶴公園）

※東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図参照

	出店場所	出店可能日
1	上之橋エリア	平日のみ
2	鴻臚館広場エリア	イベント開催時、
3	陸上競技場エリア	大会開催日
4	梅園エリア	行楽シーズン梅の開花時期
5	三ノ丸広場エリア	通年

- 1 出店店舗数は場所ごとに1～5台程度ですが、イベントにより増減する場合があります。（上之橋エリアは1台のみ）
- 2 福岡城さくらまつり期間中（3月下旬～4月上旬）は出店できません。
※別途、実行委員会が公募します。
- 3 上記出店場所以外での出店をお願いする場合があります。

東平尾公園・舞鶴公園キッチンカー出店位置図

東平尾公園

- ① 陸上競技場
- ② テニス競技場
- ③ 大谷広場



舞鶴公園

- ① 上之橋エリア
- ② 鴻臚館広場エリア
- ③ 陸上競技場エリア
- ④ 梅園エリア
- ⑤ 三ノ丸広場エリア

